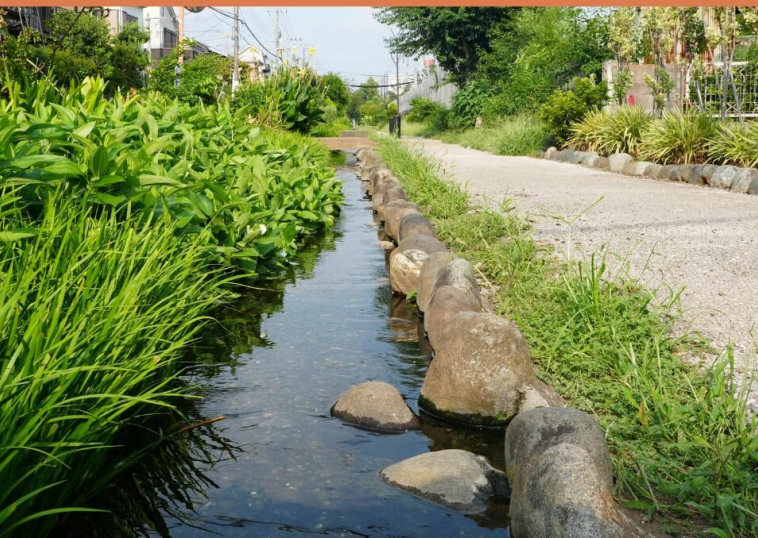


野火止用水 保全活用 ガイドライン

NOBIDOME-YOSUI CANAL

東大和市



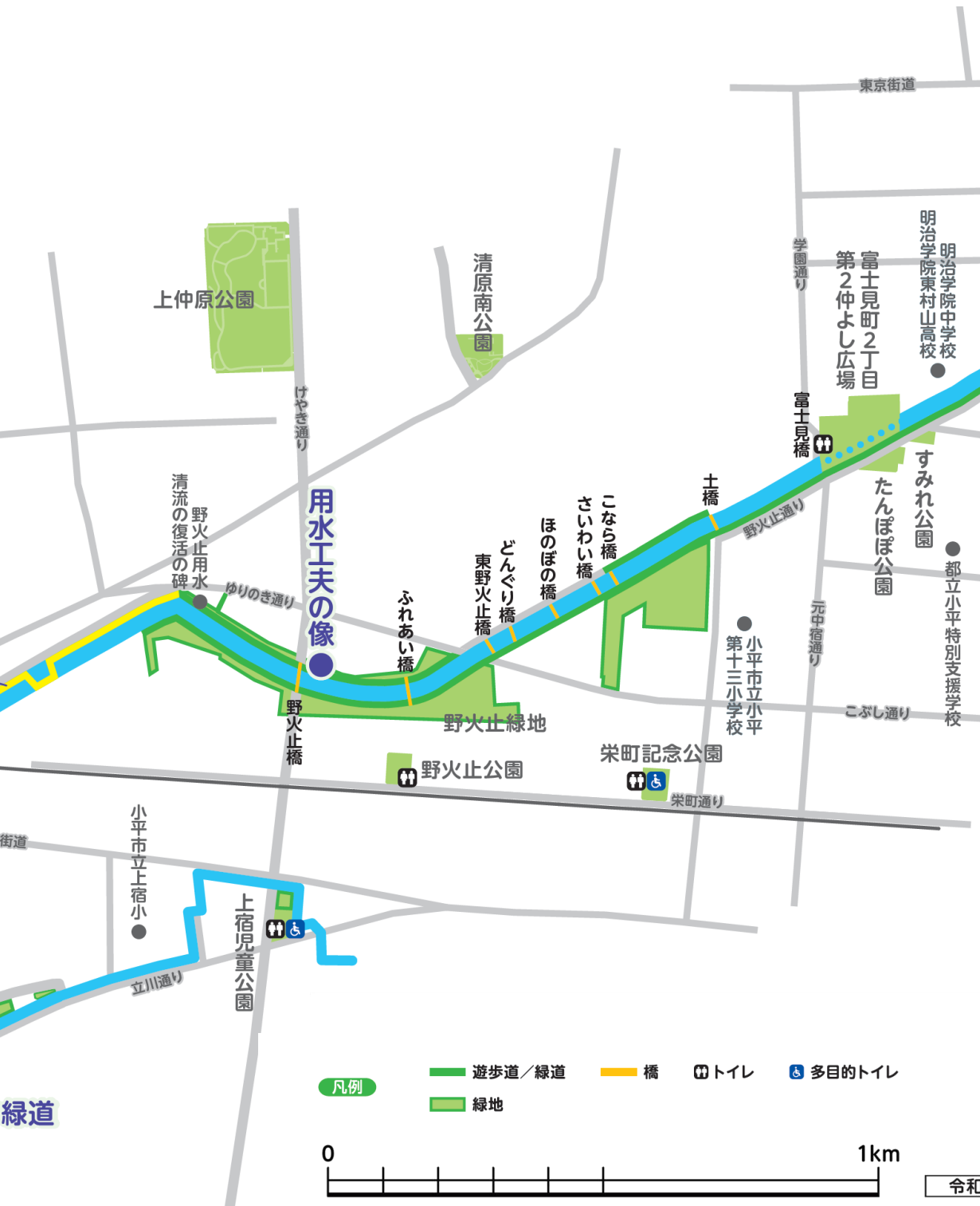
1.	野火止用水保全活用ガイドラインとは	... 3
2.	保全活用方針と基本ルール	... 4
	保全活用方針	
	基本ルール	
3.	野火止用水の基本情報	... 5
	野火止用水について	
	自然環境概要	
4.	エリア区分と管理目標	... 7
	エリア区分と保全活用方針	
	各ゾーンの目標設定と保全方法	
	■ - 樹林エリア	
	- 樹林エリアの現況	
	- 樹林エリアのゾーニングと管理目標	
	- 樹林エリア_草地	
	- 樹林エリア_林床植物保全型の林	
	- 樹林エリア_生物多様性保全型の林	
	- 樹林エリアの共通事項	



- 暗渠エリア
- 親水エリア
- 用水エリア

5. ガイドラインの進捗確認と見直し ...25

6. 外来植物リスト ...27



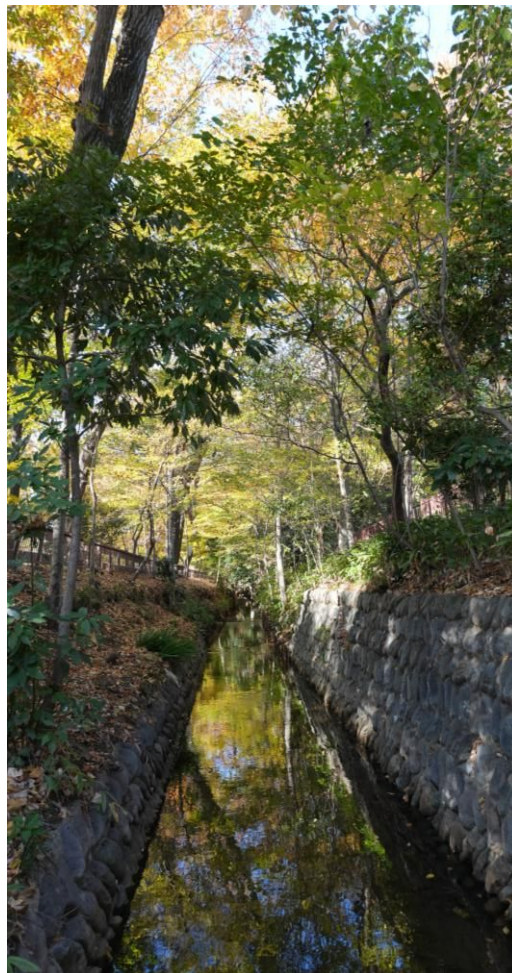
1 野火止用水保全活用ガイドラインとは

野火止用水は、遊歩道、樹林地、用水路によって構成されており、東大和市（以下「市」という）の豊かな水辺と雑木林が一体となった貴重な緑のネットワークを形成しています。また、江戸時代から続く歴史的な遺産であり、東京都において昭和49年に歴史環境保全地域に指定されると共に、「清流復活事業」が進められ、昭和59年には11年ぶりに清流がよみがえりました。

かつて生活を支える「命の水」であった野火止用水は、現在では、水音や木漏れ日を感じる散策路、多様な生きものが息づく生息環境として、市民に潤いを与えるかけがえのない宝物となっています。この歴史と自然が織りなす景観を、30年先の未来へ健やかに引き継いでいくことが必要になります。

この「野火止用水保全活用ガイドライン（以下「本ガイドライン」という）」は、社会情勢の変化や管理体制の移行など、野火止用水を取り巻く環境が変わる中でも、**目指すべき将来像を見失わず**、保全と活用を両立させるための**指針**です。自然の恵みを損なうことなく、より多くの人が親しみ、学び、関わるができる場にするためには、野火止用水に携わる全ての人々が共通の目標を持つことが不可欠です。

本ガイドラインには、野火止用水の成り立ちや自然環境の特性、保全活用の基本ルール、各エリアごとの管理目標、そして具体的な年間スケジュールなどを、写真や図とともにわかりやすくまとめています。市民ボランティア、事業者、行政など、野火止用水に関わるすべての人が本ガイドラインを共有し、力を合わせて「野火止用水らしい魅力」を次世代へつないでいくことを**目的に、その実現を目指します**。



保全活用方針

この保全活用方針は、市と事業者と市民が協力し、野火止用水の豊かな自然環境を将来にわたって守り育てていくための基本的な考え方を示したものです。

日々の活動から長期的な整備計画まで、関係者が共通の目標と方法を共有し、一体となって保全活用を進めるための指針とします。

1 野火止用水ならではの自然環境の保全方法

特定の種だけでなく、植物、鳥類、昆虫類、キノコ類など、生態系全体に目を向けて、生物多様性の保全を行う。また、野火止用水の自然環境のポテンシャルを活かした管理を行う。



2 市民との協働による学びと交流の創出

野火止用水の自然環境を次世代へ引き継ぐため、市民との協働による保全活動に取り組んでいきます。また、地域の方々が野火止用水の自然や生物多様性の重要性について理解を深められるよう、学びや交流の機会を創出します。自然の恵みを損なうことなく、保全と活用のバランスを保ちながら、地域全体で野火止用水を見守り、育てていく体制づくりを目指します。

基本ルール

この基本ルールは、野火止用水の保全活用を進めるための共通のルールです。

ルール 1 外来種を積極的に防除する

生きものたちは、長い年月をかけて、食べる・食べられる・助け合うなどの関係を築いてきました。人間によって運ばれた外来種が自然の中に入ると、この関係を壊してしまいます。その結果、多くの生きものは生きてはいけません。そのため、外来種の防除を積極的に行います。特に在来の生態系に悪影響を与える侵略性の高いものから優先的に対処を行います。

ルール 2 動植物等を持ち込まない、持ち出さない

野火止用水では、生きもの同士が本来もっている関係を大切にしています。そのため、植物や昆虫をむやみに採取したり、飼っていた生きものを放したりしません。これらの行為は、生態系のバランスを崩す原因となります。

また、数が減ってしまった生きものについては、必要に応じて増やす取組を行い、元の場所に戻すことも検討します。

ルール 3 土地の特性と自然の回復力を活かした管理を行う

斜面の向きや傾斜の角度なども様々で、その微妙な違いで生息している生きものも違います。斜面を削ったりせず、元の地形を保ちながら、生きものが持つ回復力を活かした管理を行います。

3 野火止用水の基本情報

野火止用水について

野火止用水の概要

野火止用水は、立川市、小平市、東大和市、東村山市、東久留米市、清瀬市を経て、埼玉県新座市、志木市の新河岸川に至る全長約24kmに及びます。



江戸時代の承応4年（1655年）、川越藩主・松平伊豆守信綱（まつだいらいずのかみのぶつな）によって開削された歴史ある用水路です。当時、水に乏しかった野火止台地（現在の埼玉県新座市周辺）の開拓を目的として、玉川上水から分水されました。開削当初は飲料水としての役割が大きく、のちには新田開発の灌漑用水としても利用されました。

高度経済成長期の宅地化により一時は水が途絶えましたが、昭和59年の清流復活事業によって再び水が流れるようになり、現在は歴史環境保全地域として、武蔵野の面影を今に伝える貴重な文化的景観となっています。

自然環境概要

野火止用水の自然

野火止用水は、水辺とそれに隣接する雑木林が一体となった「エコロジカルネットワーク」の重要な軸を担っています。市内においては、玉川上水から分岐する起点付近から、豊かな緑が連続しており、市内で最も生きものが豊かな場所のひとつです。水辺を好むトンボやカエルなどの小動物から、クヌギ・コナラを中心とした雑木林に生息するコゲラ、カブトムシまで、多様な生態系が維持されています。この連続した水と緑の環境があることで、広大な生息圏を必要とするオオタカやフクロウなどの猛禽類も、複数の緑地をエサ場やねぐらとして使い分けながら暮らすことができます。また、水路沿いには湿り気を好む野草や、武蔵野の原風景を感じさせる山野草が自生しており、人々の暮らしのすぐそばで生物多様性の恵みを実感できる貴重な空間となっています。



マキエハギ

明るい環境を好む、落葉小低木。東京都レッドデータブックで絶滅危惧Ⅱ類に選定されている。



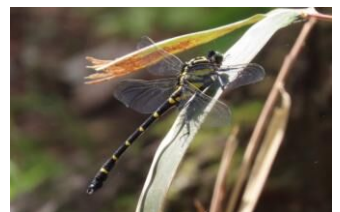
ツミ

日本で最も小さい猛禽類。雑木林や公園など、人の生活の近くで繁殖することがある。



アオダイショウ

本州でも最も大きなヘビ。林から人家のような幅広い環境に生息しており、目にする機会が多い。



コオニヤンマ

河川中流域～下流域に生息する。頭部が小さく、後脚が非常に長いのが特徴。

1947年、1974年、2008年の空中写真を並べてみると、野火止用水とその周辺の風景がどのように変わってきたのかが見えてきます。時代ごとの土地利用やまちの広がりを見比べながら、野火止用水の歩みを感じてみてください。



出典：国土地理院撮影の空中写真（1947年撮影）



…現在の野火止緑地の位置を示す



出典：国土地理院撮影の空中写真（1974年撮影）



出典：国土地理院撮影の空中写真（2008年撮影）

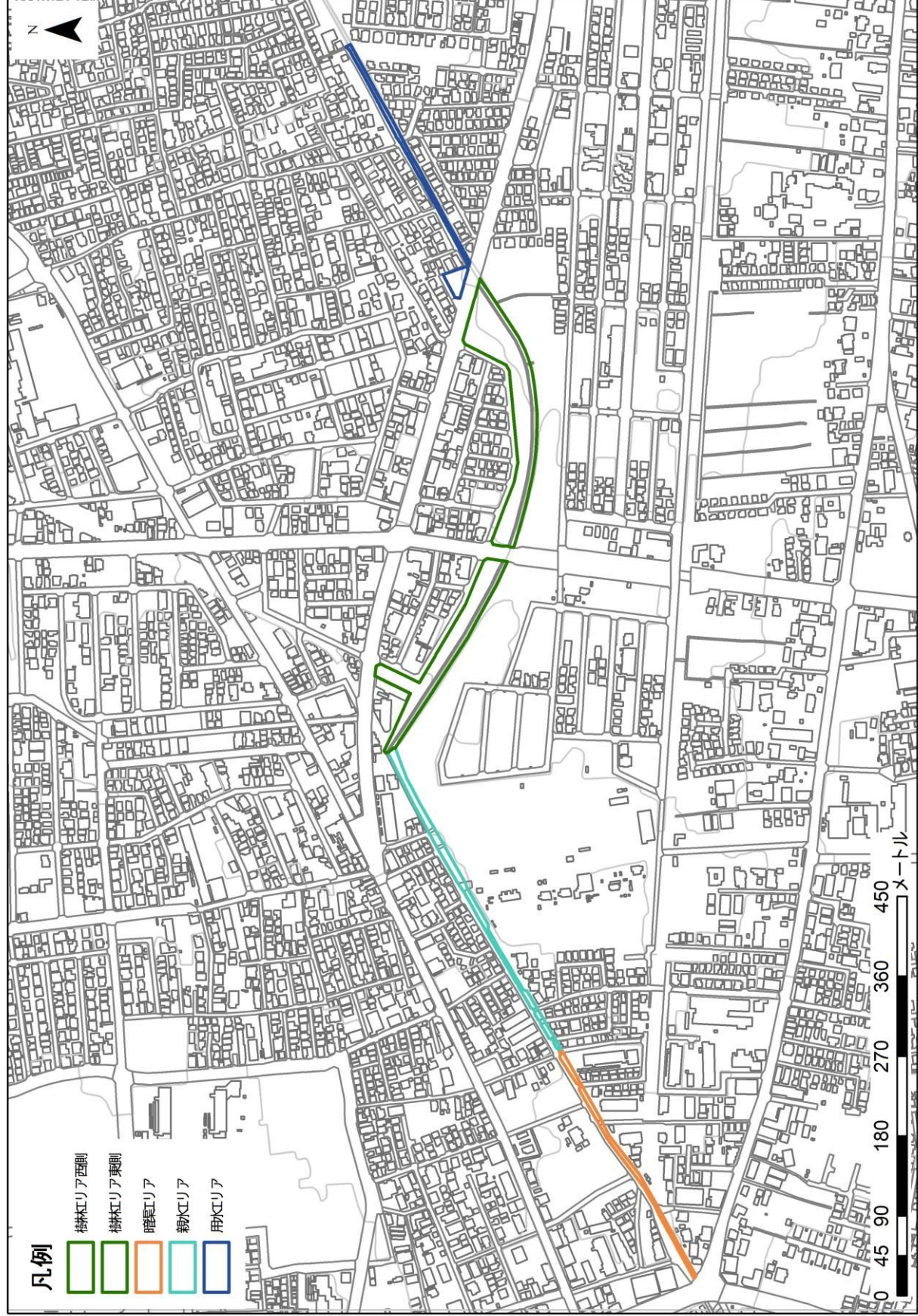
エリア区分と保全活用方針

野火止用水を環境・用途別に5つのエリアに区分し、エリアごとに具体的な管理目標と方法を定めます。各エリアの景観と環境は下記のとおりです。

エリア名	代表的な景観	環境条件
樹林エリア西側		<p>コナラ・クヌギが生育する雑木林環境となっており、東京都環境局の野火止用水歴史環境保全地域に選定されている。</p> <p>ナラ枯れが発生し、伐採処理され、明るくなった箇所が点々とみられる。小平市との市境にもなっている野火止用水が南側に流れている。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">    </div> <p>植生の特徴により3つに区分される</p>
樹林エリア東側		
暗渠エリア		<p>暗渠となっているため水域は存在せず、サツキ等の低木が植栽されている。高木は無い。</p>
親水エリア		<p>浅い水路が整備され夏場には生きものを観察している子ども達の姿がある。植栽帯には低木と園芸植物が植栽されている。</p> <p>以前はコナラの高木が点々とあったが、ナラ枯れの影響を受け伐採された。</p>
用水エリア		<p>小平市との市境にもなっている野火止用水が南側に流れている。用水路と道路との間に幅1m程度の緑地帯が存在する。</p>

野火止水用水を環境・用途別に5つのエリアに分けを区域分けし、地図上で塗り分けられたものです。

エリア区分図



樹林エリアの現況

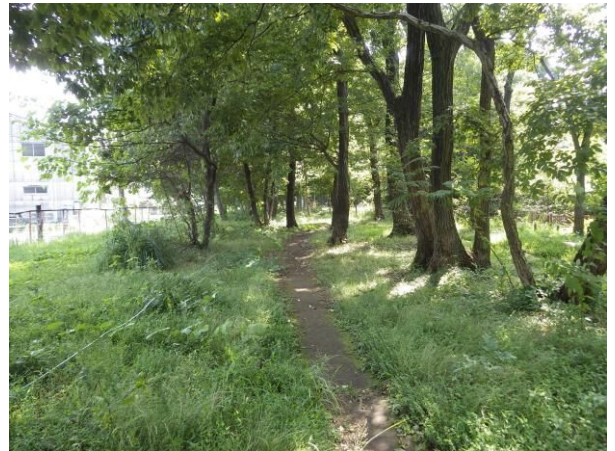
樹林エリアの大部分はコナラが優占する樹林が広がっており、東側樹林にはシラカシ群落、道路沿いには路傍・空地雑草群落が位置しています。エリア内は東京都の野火止用水歴史環境保全地域に選定されているとともに、東京都の所有地と市の所有地があります。

林内ではナラ枯れが発生し、伐採処理され、明るくなった箇所が点々とみられます。



西側エリア

コナラを主体とする落葉広葉樹林であり、一部にケヤキが含まれる。低木が少なく見通しの良い樹林となっている。樹林内ではキンランやササバギンランなど、手入れされた雑木林特有の植物が見られる。これは、かつて薪炭林として管理されていた頃からの名残と考えられる。さらに、オトギリソウやマキエハギなど林縁を好む植物も生育し、草地環境も一部形成されている。



東側エリア

コナラを主体とする落葉広葉樹林であり、一部にシラカシを主体とする常緑広葉樹林が含まれる。ガマズミ、ウグイスカグラ、ムラサキシキブ等の低木が多く生育し、林床はササで覆われ、やや薄暗い樹林となっている。



樹林エリアのゾーニングと管理目標

樹林エリアの保安全管理方針を実現するため、森林タイプを3つのゾーンに分けました。次ページ (p11~16) にはゾーンごとの具体的な管理目標と方法を定めます。



草地 (くさち)

管理目標 季節ごとに山野草が楽しめ、チガヤ、ススキが優占する草地景観を創出する。

主な構成種 チガヤ
ススキ



林床植物保全型の林 (明るい林)

管理目標 低木やアズマネザサ等の繁茂を抑え、林床植物を活かし、雑木林の景観を保全する。

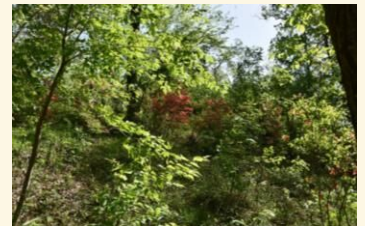
主な構成種 シデ類
サクラ類
コナラ
エゴノキ



生物多様性保全型の林 (生きものの林)

管理目標 鳥類や小動物の生息環境に配慮し、中低木を残し、階層構造が発達した樹林とする。

主な構成種 シデ類
サクラ類
コナラ
エゴノキ



緑地内の散策路の配置を踏まえ、林床は草地や低木が生育するエリアがモザイク状に分布するよう管理する。



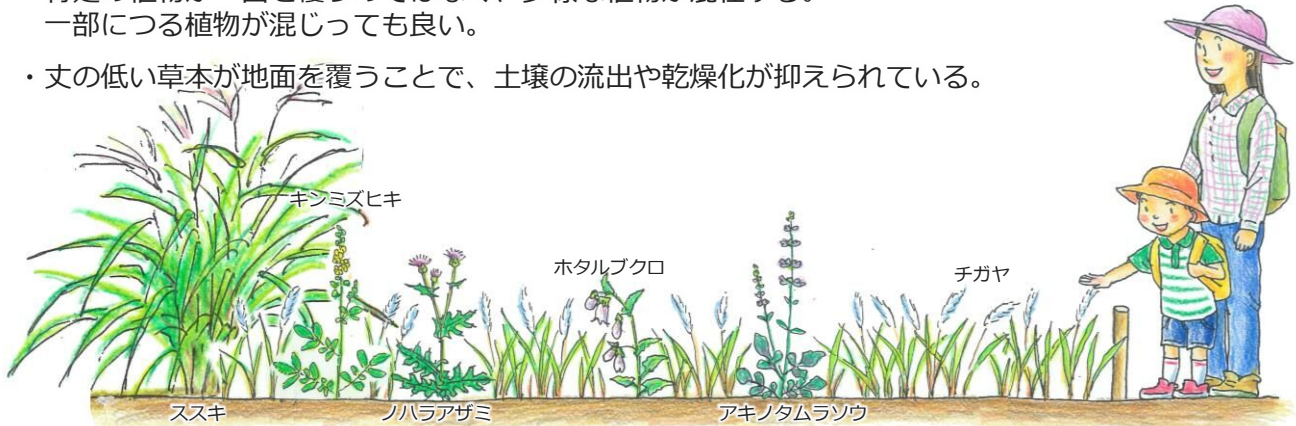


管理目標

- 季節ごとに山野草が楽しみ、チガヤやススキ等が優占する草地景観を創出する。
- 外来種やつる植物などの繁茂を抑え、様々な草丈の多様な植物が生育する草地にする。

理想の将来像

- ・ 特定の植物が一面を覆うのではなく、多様な植物が混在する。一部につる植物が混じっても良い。
- ・ 丈の低い草本が地面を覆うことで、土壌の流出や乾燥化が抑えられている。





このゾーンで育む生きもの *よく見られる外来種はp.27,28を参照のこと

植物：明るく開けた環境を好む草地を代表する種を選定。

動物：この環境で採餌または繁殖する種を選定。

確認時期：植物は、平均して開花が見られる時期を示す。

動物は活動している個体が見られる時期を、昆虫類については成虫の出現時期を示す。

分類	種名	確認時期
植物 	ヤマハギ	夏秋
	オカトラノオ	夏
	オトコエシ	夏
	ワレモコウ	夏
	ウマノアシガタ	春
	クチナシグサ	秋
鳥類 	ホオジロ	通年
	カワラヒワ	通年
	カシラダカ	冬

分類	種名	確認時期
昆虫類 	ショウリヨウバツタモドキ	夏秋
	コマルハナバチ	春夏秋
	ミドリヒョウモン	春夏秋
	オオカマキリ	夏秋
	イチモンジセセリ	春夏秋
	エンマコオロギ	春夏秋
その他	ヒガシニホントカゲ	春夏秋



作業の年間スケジュール

* 区分①②については下図参照

作業内容	頻度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①下草刈り	毎年			区分①	区分②	区分①	区分②						
②被覆したつる取り	毎年										(クズ等の伐根)		
③外来種駆除	適宜												

作業概要

草丈に応じた草地管理

膝丈で維持

年2～4回程度

腰高で維持

年1～2回程度

刈り取りは

根元から10cm程度、少し高めに刈る

春期～秋期

植物の開花・結実や昆虫類の孵化・産卵の時期に配慮する



一度にすべては刈り取らない
最低でも2つのエリアを決めて時期をずらす

区分① ■ 6,8月刈り取り

区分② ■ 7,9月刈り取り

* 冬季は10cm刈高で全域を刈り取る

冬季に枯草取りを行い、つる植物の侵入を抑えつつ、春植物の芽吹きを促す
越冬昆虫に配慮し、地上10cmを目安に高めに刈る

冬季の刈り取り

越冬する昆虫類に配慮し一部を刈り残すか、刈草を一部仮置きする

つる植物の除去と維持

草本植物を被覆する つる植物を除去する (ヤブガラシ、クズなど)

〔一年草〕

花が付く夏前に刈り取る
(カナムグラなど)

〔多年草〕

冬季に根茎を掘り起こす
(クズなど)

すべて取り去ることはせず、

ウマノスズクサやサルトリイバラなど昆虫・鳥類などが利用するものは残す

外来種駆除

侵略性の高い外来種から

優先的に駆除する

- ・セイタカアワダチソウ
- ・ダンドボロギク
- ・コセンダングサ
- ・アメリカオニアザミ など

抜き取りによる駆除

特にセイタカアワダチソウなど多年草は極力抜き取り駆除する

冬季下草刈り

外来種の多い場所は、刈草を回収せず敷きならし、外来種の発芽を抑制する

外来種は種がついた部分だけあらかじめ切り取るなど、種を極力回収する

春先に草丈が伸びるチガヤなど外来種を刈らないようにし、外来種の発芽を抑制する

新たに草地を創出する場合

これまで樹林だった箇所を草地に移行させる場合、草刈りを行ってもススキやチガヤが定着するまで時間がかかる場合がある。その場合は、種子や株を利用し増殖させることで、早期の草地環境の創出が可能となる。ただし、種子や株を利用する際は、遺伝的多様性も考慮した上で必ず地域で採取したものを導入する

4 樹林エリア - 林床植物保全型の林

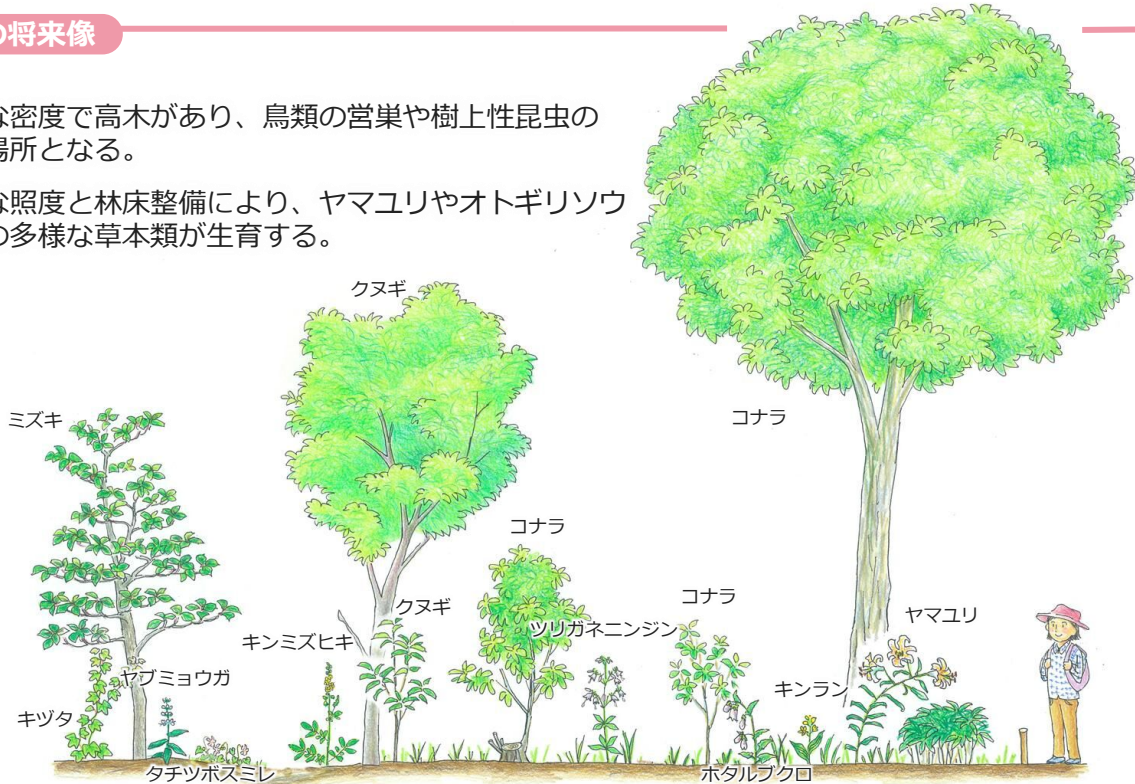


管理目標

- 現存する落葉樹を活かし、広い空間のある安全で良好な景観の大径木林とする。
- 林床は多様な植物を育み、中低木の密度を低く抑え、見通しを確保する。

理想の将来像

- ・ 適切な密度で高木があり、鳥類の営巣や樹上性昆虫の生息場所となる。
- ・ 適度な照度と林床整備により、ヤマユリやオトギリソウなどの多様な草本類が生育する。



このゾーンで育む生きもの *よく見られる外来種はp.27,28を参照のこと

植物：明るく開けた環境を好む、やや乾燥した環境を好む種を選定。

動物：この環境で採餌または繁殖する種を選定。

確認時期：植物は、平均して開花が見られる時期を示す。

動物は活動している個体が見られる時期を、昆虫類については成虫の出現時期を示す。

分類	種名	確認時期
植物	ツリガネニンジン	夏秋
	スミレ類	春
	キンラン	春
	オトギリソウ	夏
	ホタルブクロ	夏秋
	ヤマユリ	夏
	マキエハギ	秋
鳥類	コゲラ	通年
	ツミ	通年

分類	種名	確認時期
鳥類	シメ	秋冬
	エナガ	通年
昆虫類	アオオサムシ	春夏秋
	アゲハチョウ類	春夏秋
	コクワガタ	春夏秋
	ヒメウラナミジャノメ	夏
その他	ミンミンゼミ	夏
	アズマモグラ	通年



作業の年間スケジュール

* 3,4,5,6月の春植物の開花期は林床植物保全のため、立ち入りは控える。

作業内容	頻度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①下草刈り	1~2年ごと	×	×	×									×
②低木の整理	3~5年ごと	×	×	×	常緑						落葉		×
③つる切り	必要に応じて	×	×	×									×
④不良枝・下枝の除去		×	×	×									×
⑤高木の間伐		×	×	×									×
⑥落ち葉かき	1~2年ごと	×	×	×									×

作業概要

樹木管理

低木の整理

常緑樹は7,8月に伐採

落葉樹は鳥や昆虫の利用が多い種を優先して残し、1,2月に整理する

高木の間伐

急激な環境変化を避けるため、数年かけて段階的に実施

10m×10mあたり3本以下にはしない

不良木は基本的に除去するが、安全上支障のない場所であれば、昆虫や野鳥などに配慮し、一部は残す**高木の育成** ナラ枯れ被害木伐採跡地では、高木が欠落しているため、実生木を育成する
樹種はコナラ・クヌギだけでなく、シデ類やサクラ類、エゴノキ等多様な樹種についても、適度に育成する**不良枝・下枝の除去** 安全上問題がある場合は、枯れたり、葉つきが悪い大きな枝を除去する
安全上問題がない場合は残し、生きものの生息空間として活かす

林床管理

下草刈り

ササ類は基本的に除去するが、鳥類や哺乳類への配慮として、帯状に残す部分を計画的に設定することで、人の不用意な林床への侵入も防ぐ。林床の安定後は夏場の下草刈り不要

落ち葉かき 堆積した落ち葉や枯れ枝をかき集め、1か所にまとめるか搬出する**斜面地については**すべては除去せず、7割程度の強さでかき取る
(霜柱により土が持ち上げられ、土壌流出を招きやすくなるため)**外来種駆除** 常に注意を払い、計画を立てて抜本的に駆除を行う
オオブタクサやセイタカアワダチソウなど侵略性の高い種を対象に実施する

林縁管理

被覆したつる取り

大型化し過密になるクズやフジなどのつる植物を除去する

さほど密生しない種は、サルトリイバラなど、生きものが利用しやすいものを中心に残し、林縁の景観を維持する

低花木 (ムラサキシキブ、ガマズミなど) を残し生きものの利用を促進しつつ、利用者の目を楽ませる

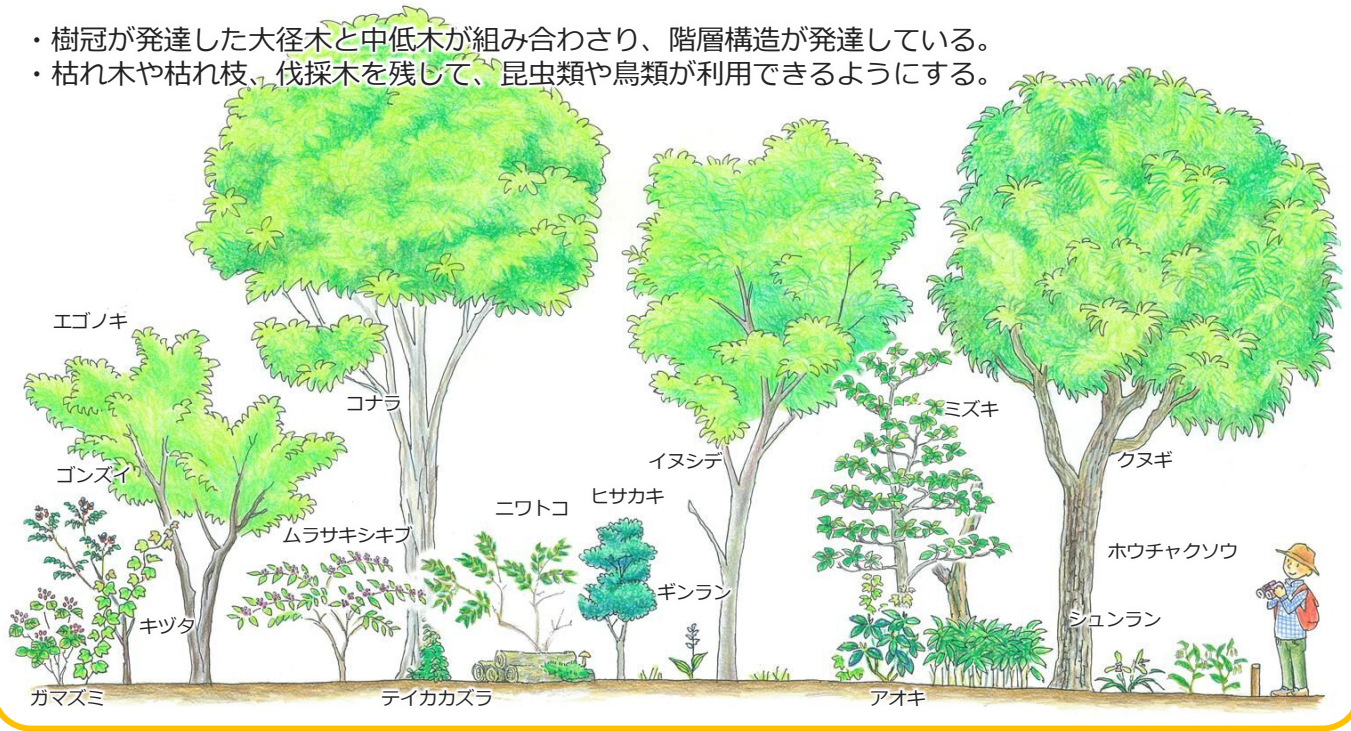


管理目標

- 鳥類や小動物の生育環境に配慮し、中低木を残し、階層構造が発達した樹林とする。
- シデ、エゴノキ、サクラ類などブナ科以外の樹種も活かす。
ササは一部を刈り残し、哺乳類や鳥類の生息に配慮する。

理想の将来像

- ・ 樹冠が発達した大径木と中低木が組み合わさり、階層構造が発達している。
- ・ 枯れ木や枯れ枝、伐採木を残して、昆虫類や鳥類が利用できるようにする。



このゾーンで育む生きもの *よく見られる外来種はp.27,28を参照のこと

植物：明るい～やや暗い環境、藪や茂みを必要とする、やや湿った環境を好む種を選定。

動物：この環境で採餌または繁殖する種を選定。

確認時期：植物は、平均して開花が見られる時期を示す。

動物は活動している個体が見られる時期を、昆虫類については成虫の出現時期を示す。



分類	種名	確認時期
植物	ギンラン	春
	エゴノキ	春
	ホウチャクソウ	春
	ガマズミ	夏
鳥類	キビタキ	春夏
	ウグイス	通年
	ヤマガラ	通年

分類	種名	確認時期
昆虫類	ゴマダラチョウ	夏
	ルリタテハ	春夏秋
	ノコギリクワガタ	夏
	タマムシ	夏
	ニイニイゼミ	夏
その他	アオダイショウ	春夏秋
	ホンドタヌキ	通年
	アカネズミ	通年

作業の年間スケジュール

*3,4,5,6月の春植物の開花期は林床植物保全のため、立ち入りは控える。

作業内容	頻度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①下草刈り	2~4年ごと	×	×	×									×
②低木の整理	3~5年ごと	×	×	×	常緑						落葉		×
③つる切り	必要に応じて	×	×	×									×
④不良枝・下枝の除去		×	×	×									×
⑤高木の間伐		×	×	×									×
⑥落ち葉かき	2~4年ごと	×	×	×									×

作業概要

樹木管理

低木の整理

同一種の常緑樹が過密の場合は7,8月に適宜伐採（落葉樹は残す）

高木の間伐

10m×10mあたり12~15本程度を残すように間伐する。急激な環境変化を避けるため、数年かけて段階的に実施

不良木は安全上問題がない場合は生物の生息空間として活かす

安全上問題がある場合は伐採する

高木の育成

ナラ枯れ被害木伐採跡地では、高木が欠損しているため、実生木を育成する
樹種はコナラ・クヌギだけでなく、シデ類やサクラ類、エゴノキ等多様な樹種についても、適度に育成する

不良枝・下枝の除去

安全上問題がある場合は、枯れたり、葉つきが悪い大きな枝を除去する
安全上問題がない場合は残し、生きものの生息空間として活かす

林床管理

下草刈り（2~4年ごと実施）

ササ類は鳥類や哺乳類への配慮として、帯状に残す部分を計画的に設定する。林床の安定後は下草刈り不要

落ち葉かき（2~4年ごと実施）

堆積した落ち葉や枯れ枝をかき集め、1か所にまとめておく
落葉は昆虫類の生息環境としての機能を考慮し、緩やかな管理に留める

外来種駆除 常に注意を払い、計画を立てて抜本的に駆除を行う

シュロやトウネズミモチなど侵略性の高い種を対象に実施する

林縁管理

被覆したつる取り

つる植物は過密な場合を除き、基本的に残す

樹木に巻き付き、覆い尽くすクズやフジが目立つ場合には、根元から切り取る

低花木（ムラサキシキブ、ガマズミなど）を残し生きものの利用を促進しつつ、利用者の目を楽しませる

樹林エリア共通事項

道路沿いセットバック伐採地の草地創出

フェンス沿いでは、ナラ枯れ被害木伐採により草地環境が形成されている。現在は年3回程度の草刈りにより草丈が均一となっている。そこで草刈り回数を調整し、草丈に変化のある草地を創出する。草丈の違いによって利用するバッタ類も異なるため、多様な草丈の草地を形成することで、多様なバッタ類の生息環境を確保する。また、ネズミムギなどの外来イネ科草本が繁茂していることから、チガヤやススキの株移植や播種を行い、在来植物の優占する草地への転換を図る。

草丈	草刈り回数	見られるバッタ類
膝丈 (40cm くらい)	2~4回	エンマコオロギ、 ショウリョウバッタ、 ショウリョウバッタモ ドキ、など
腰高 (1m くらい)	1,2回	オオカマキリ、 ツチイナゴ、など



草刈り時の注意点

緑地内にはキンランやササバギンランなどの希少な植物の生育が確認されている。特に、園路沿いにはオトギリソウやマキエハギなど、明るい環境を好む希少な植物が見られている。そのため、草刈り前は、事前に希少植物の有無を確認し、確認された場合は、マーキングを行い刈り残す。

また、一度に全面を刈り取るのではなく、刈り残しを設けることで、生きものの隠れ場所を確保し、多様な生物の生息環境の創出につなげる。



ナラ枯れ被害木伐採地での後継樹育成

緑地内にはナラ枯れ被害木伐採によって、スポット的に明るくなった箇所が点在している。そのような場所では、①実生から成長したコナラや萌芽した低木類が繁茂し、うっそうとした状態、②実生は特に成長しておらずササやつる植物等で覆われている状態が見られる。将来、樹冠を覆う後継樹を育成するためには、それぞれのパターンに合わせて適切に管理する必要がある。



伐採により明るくなった場所の例

① 実生木や萌芽枝が成長し、うっそうとしている場合



実生木や萌芽枝が成長した状態

間引きを行うことで適切に樹木を成長させることができる。間引く際は、5㎡あたり1本程度の密度になるように調整する。樹種を選別する際は、樹冠を覆う高木（コナラ・クヌギ・シデ類・サクラ類等）、野鳥が利用する実のなる樹種（エゴノキ、ムラサキシキブ、ウグイスカグラ等）を優先して残す。

② 実生木が見られずササ等で覆われている場合



明るくなりつる植物が一面を覆った状態

実生木による後継樹育成は期待できないことから、同じ地域の種子から育てた苗木を移植する。または現地で実生木が成長できるよう丁寧に草刈りを行い、成長させる。

注意事項

- ・伐採地のように明るくなった箇所では、外来植物が繁茂する機会が多いため注意が必要である。
- ・外来植物が確認された場合は、刈り取りだと切り口から再生し、結実する可能性があるため、引き抜き除去が効果的である。
- ・アメリカオニアザミは鋭い棘が植物体全体にあるため、スコップ等を用いて除去する必要がある。

「外来植物リスト（p.27,28）」参照



伐採地で外来植物が一面を覆っている様子（ベニバナボロギク）



ベニバナボロギクの花



アメリカオニアザミの花



アメリカオニアザミの棘

4 暗渠エリア

現状…令和7年時点

- ・野火止水用の暗渠部分になっている。周辺は住宅地に囲まれており、歩道沿いに植栽帯が広がっており、約3m幅の全長300mの細長い緑地となっている。
- ・植生は高木がナラ枯れの被害を受け既に伐採されており、高木層を欠いた状態となっている。低木はツツジ類やアセビ、シャリンバイ等が植栽されている。草本層はイヌムギ等の外来イネ科植物が繁茂し、スギナなどの路傍雑草が生育している。
- ・草刈りは一度に全面が刈られてしまうため、地面が露出しており昆虫はほとんど確認できない状況となっている。



管理目標

- 季節ごとに山野草が楽しめ、チガヤやススキ等が優占する草地景観を創出する。併せて、老朽化した植樹ますや植樹帯の整理を行う。
- 外来種やつる植物などの繁茂を抑え、様々な草丈の多様な植物が生育する草地にする。


理想の将来像



このゾーンで育む生きもの *よく見られる外来種はp.27,28を参照のこと

動物：この環境で採餌または繁殖する種を選定。

確認時期：動物は活動している個体が見られる時期を、昆虫類については成虫の出現時期を示す。

分類	種名	確認時期
植物	チガヤ	通年
鳥類 	スズメ	通年
	ムクドリ	通年
昆虫類	イチモンジセセリ	春夏秋

分類	種名	確認時期
昆虫類 	ショウリョウバッタ	夏秋
	オンブバッタ	夏秋
	ヒナバッタ	夏秋
その他	ニホンカナヘビ	春夏秋



作業概要

草丈に応じた草地管理

膝丈で維持

年2～4回程度

腰高で維持

年1～2回程度

刈り取りは



根元から10cm程度、少し高めに刈る

春期～秋期

植物の開花・結実や昆虫類の孵化・産卵の時期に配慮する



一度にすべては刈り取らない
最低でも2つのエリアを決めて時期をずらす

- 区分①  6,8月刈り取り
- 区分②  7,9月刈り取り

*冬季は10cm刈高で全域を刈り取る

冬季に枯草取りを行い、つる植物の侵入を抑えつつ、春植物の芽吹きを促す
越冬昆虫に配慮し、地上10cmを目安に高めに刈る

冬季の刈り取り
越冬する昆虫類に配慮し一部を刈り残すか、刈草を一部仮置きする

刈り残しのイメージ

草刈り時に刈り残しを設けることで、バッタ類が逃げ込める場所となる。



外来種駆除

侵略性の高い外来種から

- 優先的に駆除する
- ・セイタカアワダチソウ
 - ・ダンドボロギク
 - ・コセンダングサ
 - ・アメリカオニアザミ など

抜き取りによる駆除

特にセイタカアワダチソウなど多年草は極力抜き取り駆除する

植生を復元する

緑道沿いには踏圧により、裸地化している箇所が見られる。裸地化した箇所では、バッタなどの昆虫類は生息が難しい。また、土壌の流出が懸念されるため、植生の回復を図る必要がある。その場合は、歩行に支障のない範囲でロープ柵等で囲いを作って踏圧被害を抑えることで、植生の回復が期待できる。

4 親水エリア

現状…令和7年時点

- ・親水エリアは、ネットワークを形成しているとともに、水と緑を身近に感じられるエリアである。
- ・周辺は住宅地に囲まれており、歩道沿いには水深20cm程度の全長350mの浅い水路がある。水路の脇にはセキショウが植栽されているが、水路内には水生植物等は植栽されていない。
- ・水路内にはオイカワやカワムツ等の魚類は多数確認されているが、ヤゴ等の水生昆虫類は確認されなかった。
- ・流水環境のため、止水環境を好む水生昆虫類は見られず不向きな環境といえる。

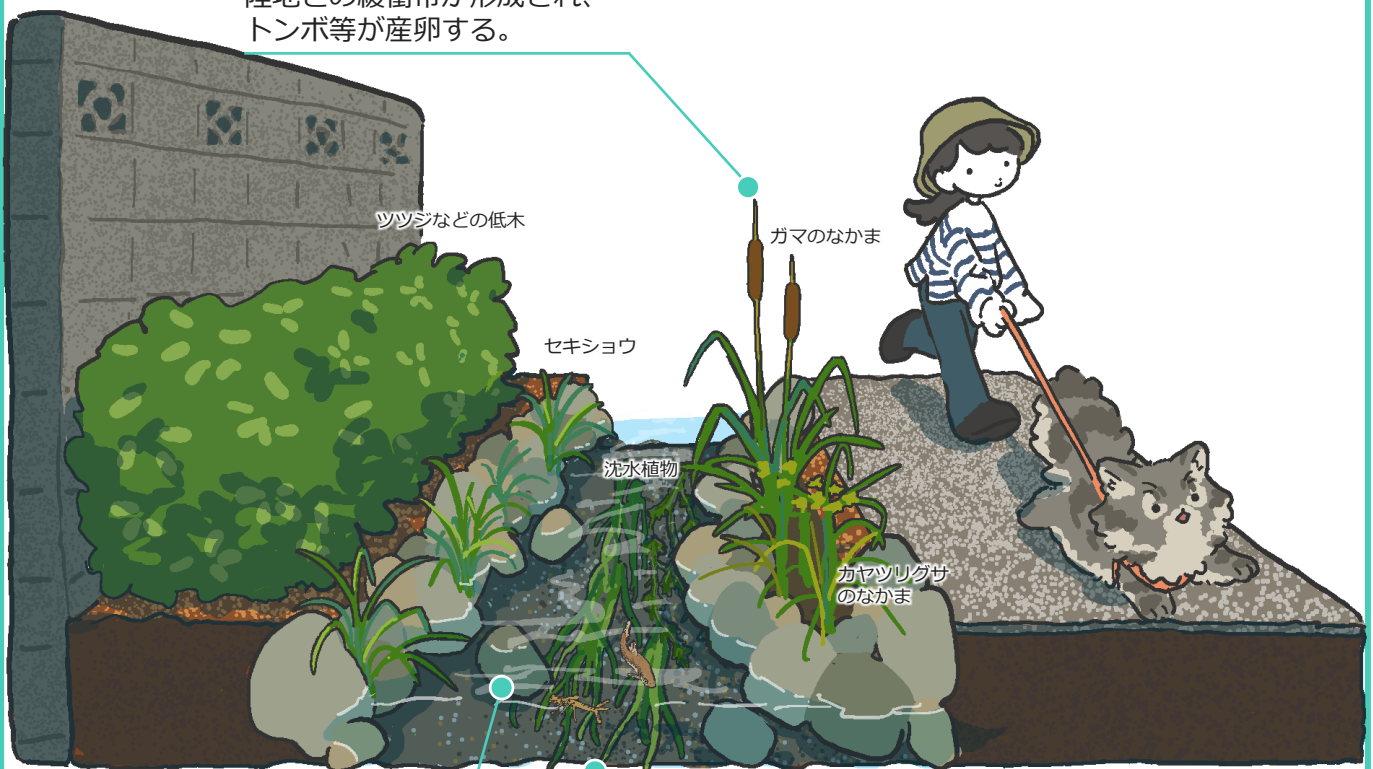


管理目標

- 多様な生きものが観察できるように、湿地エリアを創出し、流水環境だけではなく、多様な水辺環境を創出します。
- 熱帯性外来魚の拡散を防ぐためにも、放流禁止の啓発看板や外来種ポストの設置など、普及啓発にも取り組んでいく。
- 子どもや親子連れが、水と生きものと触れ合うことができるエリアを創出するとともに、通行者と自然に触れ合う人たちの双方が安全に利用できる環境とする。

理想の将来像

湿地をつくることで、水路と陸地との緩衝帯が形成され、トンボ等が産卵する。



水路内に石を置くことで、流れが緩やかな箇所が生まれ、生きものがかくれる場所となる。

底に水草が繁茂することで、魚が身を隠したり、ヤゴがつかまれる場所を創出。





アブラハヤ クロイトトンボ

このゾーンで育む生きもの *よく見られる外来種はp.27,28を参照のこと

動物：この環境で採餌または繁殖する種を選定。

確認時期：動物は活動している個体が見られる時期を、昆虫類については成虫の出現時期を示す。

分類	種名	確認時期
鳥類 	ハクセキレイ	通年
	コサギ	通年
昆虫類 	ハグロトンボ	夏
	コオニヤンマ	夏

分類	種名	確認時期
昆虫類 	オナガサナエ	夏
	シオカラトンボ	夏
	オオシオカラトンボ	夏
	ナベブタムシ	通年

*「このゾーンで育む生きもの」は、自然分布で見られている・見られるようになった個体を対象としている。野火止用水で確認されている魚類はすべて人為的に放流された個体であるため、対象には含めなかった。(野火止用水は、多摩川上流水再生センターからの高度処理水を流しており、独立した水域となっている)
生息する魚類については、これまでの経緯や今後の環境整備を踏まえ、適切な方向性を検討し、保全および育成を進める。



COLUMN 外来種について

外来種って何？

外来種とは、もともとその地域にはいなかった生きものが、人の活動（意図的・非意図的）によって持ち込まれ、自然の中で増えたもののことです。

外来種の被害

- **生態系への被害**
在来の生きものの餌や生息環境を奪い、自然のバランスを崩します。
- **農水産業への被害**
農作物や魚介類に被害を与え、収穫量の減少や管理負担の増加につながります。
- **人体への被害**
噛まれたり刺されたりしてケガをしたり、病気やアレルギーの原因になります。



環境省
「日本の外来種対策」

外来種による被害を予防するために（外来種被害予防三原則）

1. **入れない**：自然や生きものに悪い影響を与えるおそれのある外来種を、もともといない地域へ持ち込まないようにしましょう。
2. **捨てない**：ペットや観賞用の植物などの外来種は、最後まで責任をもって飼育・管理し、自然の中に捨てたり、逃がしたりしないようにしましょう。
3. **拡げない**：すでに野外にいる外来種でも、他の場所へ移動させたり、増やしたりしないようにしましょう。



4 用水エリア

現状…令和7年時点

- ・野火止水は、高度処理水を再利用して流水を維持しているため、水温は年間を通じて20℃前後と高く、冬季でも10℃を下回らない。
- ・グッピーなどの熱帯性観賞魚の定着が確認されており、アメリカザリガニなど、条件付き特定外来生物の生息も見られ、確認された水生昆虫は2種のみであった。
- ・水路構造は直線的で常時流速があることから、止水環境を好む在来の水草類や水生昆虫の生育・定着には不向きな環境といえる。
- ・用水路の法面には、大径木や老木化した樹木が多く、法面の崩落の可能性がある。



管理目標

- 河床に水草を植栽したり、法面の崩落を防止するための土留め資材に環境配慮型のものを使用し、生きものの隠れ場所を設け、より多くの生きものが生息する用水とする。
- 熱帯性外来魚の拡散を防ぐためにも、放流禁止の啓発看板や外来種ポストの設置など、普及啓発にも取り組んでいく。
- 生態系の保全と法面の保護のため、法面の植生環境を適したものにしていこう。

理想の将来像

水路内に石を置くことで、流れが緩やかな箇所が生まれ、生きものがかくれる場所となる。



植生を豊かにし、トンボが休む場を創出。



オナガサナエ



多孔質な土留めブロックで、生きものの隠れ場所を創出。

底に水草が繁茂することで、魚が身を隠したり、ヤゴがつかまれる場所を創出。



アブラハヤ

このゾーンで育む生きもの *よく見られる外来種はp.27,28を参照のこと

動物：この環境で採餌または繁殖する種を選定。

確認時期：動物は活動している個体が見られる時期を、昆虫類については成虫の出現時期を示す。

分類	種名	確認時期
鳥類 	カルガモ	通年
	サギ類	通年
	カワセミ	通年

分類	種名	確認時期
昆虫類 	ハグロトンボ	夏
	コオニヤンマ	夏
	オナガサナエ	夏
	ナベブタムシ	通年

*「このゾーンで育む生きもの」は、自然分布で見られている・見られるようになった個体を対象としている。野火止用水で確認されている魚類はすべて人為的に放流された個体であるため、対象には含めなかった。（野火止用水は、多摩川上流水再生センターからの高度処理水を流しており、独立した水域となっている）
生息する魚類については、これまでの経緯や今後の環境整備を踏まえ、適切な方向性を検討し、保全および育成を進める。

**COLUMN エコロジカル・ネットワークについて**

生きものが豊かになるためには、水と緑のつながりが重要となります。面積が小さくとも、用水や緑道などの連続した水や緑があると、そこを往来して生きものの交流が生まれます。例えばオオタカやフクロウなどは、本来は大きな緑地面積を必要とする種ですが、まちなかでは、この連続性を巧みに利用して、いくつかの緑地を巣やエサ場などとして使い分けながら暮らしています。このようなつながりのことを「エコロジカル・ネットワーク(水と緑の回廊)」と呼びます。

野火止緑地は自体がコアエリア（生物多様性の拠点）として機能するだけでなく、用水がつながる市内および、隣接する自治体へと生きものを移動・分散させるコリドー（生態的回廊）としての役割があります。



出典：東京都生物多様性地域戦略【概要版】（東京都環境局）

5 ガイドラインの進捗確認と見直し

このガイドラインは、**野火止用水の30年後の将来像を見据えて作成したものです。**

長期的な方向性を保ちながら、**変化する環境や活動状況に合わせて、5年ごとに必要な更新を行います。**

また、日々の保全活用が計画どおり進んでいるかを把握するため、**年1回ガイドラインの確認を実施**します。こうした定期的な振り返りと更新によって、**ガイドラインを常に現状に合った“生きた指針”として運用**します。

活動記録と共有

市や事業者は、日々の活動や観察で気づいた変化や課題を記録し共有します。

定期的な確認・調整の場

市と事業者と市民が集まり、情報を共有しながら進捗や課題を確認します。ガイドラインの内容が現状に合っているかを定期的に話し合い、必要に応じて更新を検討します。

協働の保全作業の構築

市と事業者と市民の3者が、協働で実施する協働作業を構築していくことが必要です。このことにより、野火止用水の自然を身近に感じてもらい、保全活用を進める原動力とします。

動植物調査

5年に一度、動植物調査を行い、生きものの状況や変化を把握するとともに、その結果から各ゾーンの管理目標の進捗状況や課題を整理し、保全活用に活かします。



用水路の動植物調査の例



市民との生きもの観察会の例















MEMO

6 外来植物リスト

野火止用水において現在確認されている外来植物のうち、侵略性が高い種、近年新たに侵入が確認された種、今後の分布拡大を防ぐ必要がある種を選定した。これらの種を重点対象とし、引き抜き等の方法による計画的な駆除を実施していく。

参考文献：生態系被害防除外来種リスト（環境省）
東京都外来種対策リスト2025（東京都環境局）

<p>ハナニラ ヒガンバナ科</p>  <p>✿ 3~4月</p>	<p>ヒガンバナ ヒガンバナ科</p>  <p>✿ 9月</p>	<p>シュロ ヤシ科</p>  <p>✿ 5~6月</p>
<p>メリケンカルカヤ イネ科</p>  <p>✿ 10~11月</p>	<p>セリバヒエンソウ キンポウゲ科</p>  <p>✿ 4~5月</p>	<p>アレチヌスビトハギ マメ科</p>  <p>✿ 9~10月</p>
<p>アレチウリ ウリ科</p>  <p>✿ 7~10月</p>	<p>アメリカスミレサイシン スミレ科</p>  <p>✿ 3~5月</p>	<p>ユウゲショウ アカバナ科</p>  <p>別名：アカバナユウゲショウ</p> <p>✿ 5~9月</p>
<p>ショカツサイ アブラナ科</p>  <p>✿ 3~5月</p>	<p>ヨウシュヤマゴボウ ヤマゴボウ科</p>  <p>✿ 6~9月</p>	<p>キウイフルーツ マタタビ科</p>  <p>✿ 5月</p>

ワルナスビ

ナス科



✿ 6~10月

トウネズミモチ

モクセイ科



✿ 6~7月

ブタクサ

キク科



✿ 7~9月

オオブタクサ

キク科



✿ 8~10月

アメリカセンダングサ

キク科



✿ 9~10月

コセンダングサ

キク科



✿ 9~10月

アメリカオニアザミ

キク科



✿ 6~9月

ベニバナボロギク

キク科



✿ 8~11月

ヒメジョオン

キク科



✿ 6~10月

ハルジオン

キク科



✿ 4~6月

ブタナ

キク科



✿ 6~10月

セイタカアワダチソウ

キク科



✿ 10~11月

野火止用水 保全活用 ガイドライン

野火止用水保全活用ガイドライン
NOBIDOME-YOSUI CANAL

NOBIDOME-YOSUI CANAL
東大和市



ルリタテハ



コオニヤンマ



キンラン



ツミ



アオダイショウ



コクワガタ



オナガサナエ



マキエハギ

Ver.1.0

野火止用水保全活用ガイドライン

2026年3月31日 初版第1刷発行

編集 特定非営利活動法人 NPO birth

発行 東大和市まちづくり部都市基盤課
東京都東大和市中心3-930

参考文献

横浜市森づくりガイドライン (横浜市環境創造局みどりアップ推進課)
都立浅間山公園保全管理ガイドライン (西武・武蔵野パートナーズ)
武蔵台緑地保全管理ガイドライン (府中市生活環境部環境政策課)

野火止用水保全活用ガイドライン
NOBIDOME-YOSUI CANAL

